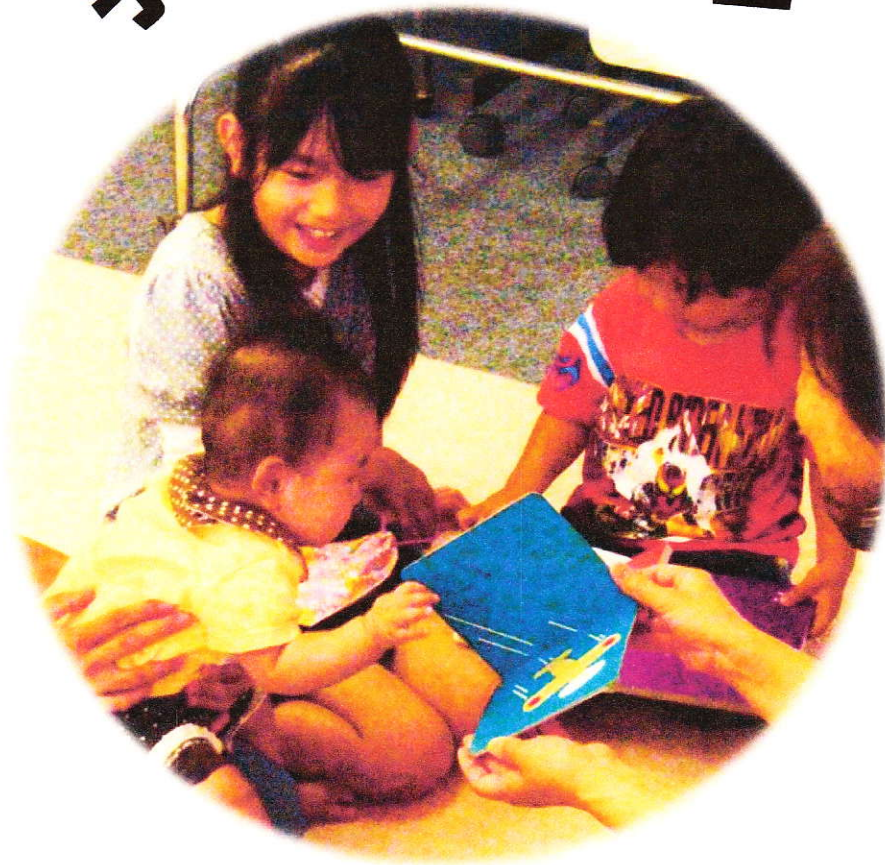
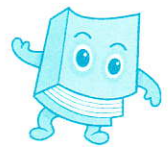
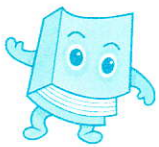


「ぐるっとサポート」 子ども読書プラン



平塚市子ども読書活動推進計画（第二次）
（平成22年度～平成26年度）

平成22年2月
平塚市

～読書の『風』を絶やさないために～

子ども読書活動推進計画（第一次）により、本市における「全校一斉の読書」や「図書ボランティア」の活動、学校図書館への「学校司書（サン・サンスター）」の配置が進み、子どもの読書環境の整備は大きく前進しました。また、絵本を通じた親子のふれあいを支援するブックスタート事業が始まり、全15中学校区で「子ども読書活動推進協議会」が図書ボランティアと行政との協働で立ち上がるなど、地域をあげて子どもたちの読書活動を支え、進めていこうという機運が高まっております。

このたび、こうした読書の『風』を絶やすことなく、次のステップへと子どもたちの意識を高めていくために、子ども読書活動推進計画（第二次）を策定いたしました。策定に当たっては、市民の感性と視点を反映させるべく、読書活動に携わる市民にも加わっていただき、計画を練り上げております。本計画に託された願いは、次のとおりです。

- *進みつつある子どもたちの活字離れを解消したい。
- *言葉を通して「豊かな心」をはぐくみ、「考える力」を高めてほしい。
- *しなやかであたたかな人間関係をつむげる人になってほしい。

読書活動は、「自分探しの旅」とも言われます。混迷を深める時代だからこそ、子どもたちが読書を通して豊かな言葉や表現にふれることで人間性をはぐくみ、よりよく生きる力を身につけていくことは、大きな意味を持つといえるのではないのでしょうか。

今回策定した子ども読書活動推進計画（第二次）は、子どもたちに対して私たちができることは何か、何をすべきか、その方針と展望を示したものです。本計画が、本市における子ども読書活動のさらなる推進の源になりますよう、これからも関係団体等との連携を深めながら取り組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定に当たり活発なご意見をいただきました皆様に、心からお礼申し上げます。

平成22年（2010年）2月

平塚市長 大藏 律子

目次

第1章

- 子ども読書活動推進計画（第二次）ができるまでの背景 1
 - 1 子どもにとっての読書活動の大切さ
 - 2 平塚市の子どもの読書状況
 - 3 国、県の取組
 - (1) 国の取組
 - (2) 神奈川県取組
 - 4 第二次推進計画策定に当たって

第2章

- 第一次推進計画の検証 4
 - 1 第一次推進計画の基本方針と具体的施策
 - 2 具体的施策の検証
 - (1) 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進
 - (2) 施設等の環境整備、関係機関の連携・協力
 - (3) 子ども読書活動の普及・啓発
 - 3 第一次から第二次推進計画に引き継ぐ主な課題

第3章

- 第二次推進計画の位置づけ 8
 - 1 新たな視点
 - 2 計画の期間
 - 3 計画の対象
 - 4 計画の推進体制

第4章

- 第二次推進計画の骨子 10
 - 1 計画の理念
 - めざすもの
 - めざす子ども像
 - 2 計画の概略（イメージ）
 - 3 計画の内容
 - つながり① 家庭・地域における子どもの読書活動の充実
 - つながり② 学校における子どもの読書活動の充実
 - つながり③ 子ども読書活動を『ぐるっとサポート』

第5章

- ライフステージで見る『つながる子どもの読書活動』 18

- 具体的な事業 22

- 資料編 30

第1章 子ども読書活動推進計画（第二次）ができるまでの背景

1 子どもにとっての読書活動の大切さ

子どもたちは、今、この瞬間を全力で生きています。力いっぱい楽しもうと。子どもたちは、今を生きることによって一生懸命なのです。それは、生きようとする力を生まれながらに持っているからなのです。より楽しく、よりかしこく、より充実した時間を過ごそうと、「今」の時間に自分の全てをこめていきます。私たち大人は、子どもたちのこうしたかけがえのない時間を豊かに見守る必要があります。

その豊かな時間の見守りの一つに「読書に親しむ時間」があると思います。文字を目で追いながら本に夢中になっている子どもの顔、紙芝居や読み聞かせに心研ぎ澄ませて聴き入っている表情は、まさしく「今」とけこんでいる姿です。子どもたちは、こうしてじっくりと読書とかかわる中で、豊かな言葉や人間味あふれる表現にふれ、考える力や表現する力、心豊かに生きていく力をはぐくんでいくと思います。どんなに社会が変化しようとも、豊かな心や人間性の育成は教育の根本的な目標であり、その目標達成のために、読書活動は重要な役割を果たしていくに違いありません。

2 平塚市の子どもの読書状況

平塚市では平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定し、50の事業について取り組みました。その主な取組については後述（第2章「第一次推進計画の検証」）を参照）しますが、“子ども自身の読書に対する変化”として、次のような傾向がみられます。

例えば、児童書の貸出数の増加があげられます。平塚市では0歳から乳児と保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、豊かな心を育て親子の絆を養ってもらえるよう「ブックスタート」やそのフォローアップとしての様々なおはなし会や保護者への啓発を行っています。

絵本からはじまる読書体験が、年齢を重ねるごとに醸成され、本に対する興味・関心を高めることにつながっています。

また、平成18年度から段階的な学校司書の配置とあわせて、地域全体で子ども読書活動を推進するため、中学校区ごとに「子ども読書活動推進協議会」を設立し、図書ボランティアの協力のもと、学校図書館の環境を整えてきました。このことは児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動につながっています。

平成21年度現在、ほとんどの小・中学校で全校一斉の読書活動を実施しているほか、図書の読み聞かせ、必読書コーナーや推薦図書コーナーを設置する等の取組が行われています。



3 国、県の取組

(1) 国の取組

国は、子どもの読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要であるとしています。

平成20年3月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）では、第一次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、「子どもの自主的な読書活動の推進」、「家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進」、「子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実」、「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」の4つの基本方針を定め、今後おおむね5年間にわたる具体的な方策をできる限り数値目標を掲げ明らかにしています。

～子どもの読書活動に関連する法整備等～

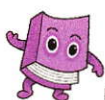
平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」
平成14年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）
平成17年	「文字・活字文化振興法」
平成18年	「教育基本法」改正
平成19年	「学校教育法」等教育三法改正、「学習指導要領」改訂
平成20年	「図書館法」等社会教育三法改正

(2) 神奈川県の取組

神奈川県は、平成16年1月、当時の神奈川県における子どもの読書離れの状況や「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定、国における「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定等を踏まえ、「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(以下「第一次計画」という。)を策定し、様々な活動に取り組みました。

平成20年度に実施した子どもの読書活動についての調査結果から、年齢が上がるにつれて1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合が増えるのは、生活の変化により読書の時間を生み出しにくくなること、読みたい本がないこと、また、良い本との出会いがないことも大きな要因としています。

平成21年7月、第一次計画に基づく取組を検証し、成果と課題を明らかにするとともに、「子どもが読書に親しむための環境づくり」、「子どもが読書を親しむための機会の提供」、「子どもの読書活動推進のための体制の整備と社会的気運の醸成」の3つの基本方針を定め、今後5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す新たな計画である「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定し、具体的に11の施策に取り組むこととしています。



4 平塚市子ども読書活動推進計画（第二次）策定に当たって

平塚市は、平成17年3月、国における「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定、「子ども読書活動推進基本計画」の策定等を踏まえ、第一次の「平塚市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次推進計画」という。）を策定し、子ども読書活動の意義と平成21年度までの5年間にわたる本市が取り組む子どもの読書活動の推進に係る施策の方向性や取組を示し、具体的施策として50事業を進めました。

第一次推進計画期間の最終年度を迎えるに当たり、第一次推進計画に基づく取組を検証し、成果と課題を明らかにするとともに、子どもの読書活動推進の「風」を絶やすことなく、子どもたちを次のステップへと導いていくことを目的に、平成22年度から5年間の「平塚市子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下「第二次推進計画」という。）を策定することとしました。



平成20年度
平塚市子ども読書活動推進
フォーラムの様子

毎年、湘南ひらつか七夕まつりに
子ども読書活動推進協議会の有志
が七夕飾りを掲出しています。



第2章 第一次推進計画の検証

1 第一次推進計画の基本方針と具体的施策

第一次推進計画では、次の3つの基本方針を定め、市民と行政が手を携え、家庭や地域、学校や図書館など様々なところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい感性豊かに育つ読書環境づくりを、具体的な施策を体系化し推進しました。

◆ 基本方針

- ・ 子どもの自由で主体的な読書環境づくり
- ・ 本を楽しむ機会の創出
- ・ 本を仲立ちとした親子のコミュニケーションの充実

◆ 具体的施策の体系

1. 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進

- (1) 家庭における子どもの読書の推進
家庭における子どもと本との出会い／読書活動に対する保護者の理解の促進
- (2) 地域における子どもの読書活動の推進
図書館における読書活動の充実／子ども関連施設における読書に親しむ機会や場の充実
- (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
学校における読書活動の充実／図書ボランティア活動の充実／中学生、高校生の読み聞かせ等のボランティア活動の啓発・育成／幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

2. 施設等の環境整備、関係機関の連携・協力

- (1) 図書館等の整備・充実
図書館の図書資料の充実／図書館の機能の充実／地域における子どもの読書環境の充実
- (2) 学校図書館の整備・充実
図書資料の充実／機能の充実
- (3) 関係機関の連携・協力

3. 子ども読書活動の普及・啓発

- (1) 「子ども読書の日」を中心とした啓発
- (2) 各種情報の収集・提供

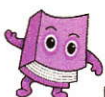
2 具体的施策の検証

(1) 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進

本との出会い、読書の楽しみを体験するため、子育て期における乳幼児の段階から、各年代ごとに応じて本にふれあうための環境づくりに努めました。

◆ ブックスタートの取組

乳児と保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、豊かな心を育て親子の絆を養うブックスタート事業に平成18年度から本格的に取り組み、参加率が増加しました。



◆ おはなし会の実施

子どもにとっての読書の大切さや有用性を保護者（大人）が認識することが重要であることから、公民館や市立図書館、市内に4館ある子どもの家等でのおはなし会を実施しました。

子どもの発達段階に応じたおはなし会で絵本やわらべ歌についての関心を抱いたり、人形劇や映画会等のイベントで作品に出会うことで、原作に興味を持てるような取組を行いました。

◆ ボランティアの養成と機会拡充の取組

読み聞かせ等の講習会によって、読み聞かせの技能を高め、多くの子どもたちが本の楽しさを味わえる機会が増えました。また、講習会で学んだことは市立図書館や学校図書館等でいかしていただいています。子どもたちを対象とした1日図書館員等の職場体験も行いました。

◆ 啓発冊子の配布

図書館機関紙に加え、子ども向けの図書館機関紙やホームページを利用した情報発信を通して、子どもや保護者、地域の方が本に興味を抱いたり、読書の幅を広げられるよう取り組みました。

《主な取組》

内容	平成17年度 【第一次計画初年度】	平成20年度
ブックスタート参加率	—	47.3%
中央図書館におけるボランティア養成講座参加者数	74人	76人
1日図書館員等の職場体験や見学受入れ数	203人	234人

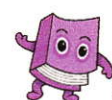
※ブックスタートは平成18年度から本格実施（平成18年度参加率41.3%）

（2）施設等の環境整備、関係機関の連携・協力

読書活動を推進する上での蔵書の充実や配架等の工夫、また、良質な教育（サービス）を提供するための職員の養成や派遣、人員的な配置を進めました。

◆ 蔵書等の管理充実

小中学校における学校図書館の蔵書については、学校間で蔵書が利用できるようデータベース化を行いました。市立図書館では、外国籍の子ども、障がいのある子どもへの読書環境の充実に取り組む、蔵書の種類も絵本からヤングアダルトまでを揃えるよう努めました。



◆ 人員の配置、研修体制の充実

全小中学校の学校図書館に学校司書を配置することをめざし取り組みました。実際に学校司書が配置された学校では、子どもが学校図書館に来る回数が増えたり、蔵書の管理等が進んできているなどの効果が見られます。また、学校全体として、学校図書館を活用するための教員を対象とした研修等も行いました。

◆ 子ども読書活動推進協議会の設立

読書を通じて子どもたちの健やかな成長を支援するために、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりや機会の提供などを目指し、15の全中学校区に子ども読書活動推進協議会を設立しました。協議会は、学校・図書館・ボランティアグループ・地域の団体などで構成され、地域の特性や子どもの発達段階に応じて、学校や地域で活動しています。

◆ ボランティアグループへの講師派遣

子ども読書活動推進協議会やその他の団体への支援として、読み聞かせや本の修繕等の地域支援を行いました。

《主な取組》

内容	平成17年度 【第一次計画初年度】	平成20年度
小学校学校図書館図書充足率	62.1%	68.1%
中学校学校図書館図書充足率	70.9%	76.3%
学校司書（サン・サンスタッフ）の配置数	—	20人
子ども読書活動推進協議会の設立数	—	15地区

※充足率とは、文部科学省が設定した学校図書館図書標準に対する達成率を示す。

(3) 子ども読書活動の普及・啓発

平塚市では「子ども読書の日（毎年4月23日）」に合わせて、おはなし会や展示等の各種PRを行いました。

◆ 平塚市子ども読書活動推進フォーラムの開催

平成19年度から市民と行政の協働による「平塚市子ども読書活動推進フォーラム」を年1回開催し、絵本作家による講演会や絵本ライブを通し、読書活動の重要性を啓発しました。



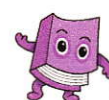
《主な取組》

内容	平成17年度 【第一次計画初年度】	平成19年度	平成20年度
平塚市子ども読書活動推進フォーラム 参加者数	—	630人	650人

※読書フォーラムは平成19年度から実施。

3 第一次から第二次推進計画に引き継ぐ主な課題

- ◆ 就学前の子どもに「読み聞かせ」を行うことは、学ぶ力の基礎である「聞く力」「物事を吸収する力」を育成する上で大切なことです。本を通して大人と子どものふれあいを促進し、小さなころからの読書習慣の形成に向けた取組が必要です。
- ◆ 全15中学校区で「子ども読書活動推進協議会」を設立しましたが、取組状況が様々です。すでに図書ボランティアとして活動している方への支援、これから活動を行おうとしている方への支援等、包括的な支援が必要です。
- ◆ 学校司書（サン・サンスタッフ）が配置された学校とそうでない学校において、学校図書館の活用に差がみられます。学校司書の全校配置に向けた取組と、教育活動における学校司書を活用した取組、図書ボランティアを含めた学校図書館に関わる方々との協力体制の構築が必要です。
- ◆ 児童・生徒が主体的、意欲的に学習活動や読書活動を行えるよう、学校図書館の機能の充実・活性化に向けた取組が必要です。
- ◆ 市立図書館を利用する児童・生徒は3～4割に満たない現状です。子どもたちの身近な場所で読書活動が行える仕組づくりが必要です。



第3章 第二次推進計画の位置づけ

1 新たな視点 ～『つながり』～

読書環境の整備がすすむ一方で、子どもたちの活字離れが年齢を追うほど高まる傾向にあるのは残念なことです。子どもたちの実態について、自己表現力やコミュニケーションの力が不十分なために人間関係をうまく築けない子どもや関わり方が不得手な子どもが増えているという教育現場からの指摘もあります。

また、子どもたちの読解力低下も注目されました。これらの課題は、原因が複合的なだけに、こと「読書活動」だけの充実だけで改善が図れるものではありませんが、子どもたちの心をはぐくみ、学びの意欲を促すためには「読書活動」が不可欠です。



第一次推進計画を振り返る中で、足りない視点や第二次推進計画のめざすものを達成するために必要な視点を探りました。その結果たどりついたキーワードが『つながり』です。課題点として見えてきたことの多くは、子どもたちの読書活動に関わる『つながり』の存在があるかどうか、『つながり』の密度が濃いのか淡いのかカギをにぎっていることに気づきました。

これまでの家庭・地域・学校等という読書環境の充実はそのままにしながら、それぞれの読書環境をつなぐものとして「ひと」「場」「もの」という3つの視点を加えました。



それぞれの読書環境で行われている各事業の目的や役割を明確にしていくと、類似性や関連性が見えたり、補強すべき点が見えたり、つながりの必要性が明らかになりました。子どもを中心に据え、読書活動が展開される環境である「場」をつなぐものは「ひと」であったり「もの」であったりします。これらがばらばらに機能するのではなく、目的を持ち、意識的に密度濃くつながりあって子どもたちに作用していく時、「めざすもの」「めざす子ども像」に迫っていけると考えます。



さらに、場を超えた「横のつながり」の発想だけではなく、0歳誕生から幼児期を経て、少年期、青年期までを「縦のつながり」として見通した読書活動を意識していくことで、自立した読書活動ができる人材へと成長し、次世代の「子ども読書活動」を支え担う力と成り得ます。

第二次推進計画では、ライフステージに沿った読書活動を展開していくことの重要性を明記することとしました。

2 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

3 計画の対象

この計画の対象は主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。なお、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、教職員、ボランティアグループ、行政関係者等も対象とします。

4 計画の推進体制

「平塚市子ども読書活動庁内推進会議（※）」を中核として、読書活動の機運の醸成を図るための啓発活動を行うとともに、この計画に基づく進捗状況等について協議を行うほか、読書活動を支えている様々な方々と効果的な読書活動の推進について意見交換を行います。

※ 平塚市子ども読書活動庁内推進会議とは？

平塚市における子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、「平塚市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に係わる施策の推進を図るために庁内に設置するものです。

この会議が取り扱う事項は、次の通りです。

- (1) 子どもの読書活動の推進のための施策に関すること。
- (2) 平塚市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (3) その他子ども読書活動推進に関して必要な事項に関すること。

第4章 第二次推進計画の骨子

1 計画の理念

子どもの読書活動にかかわるすべてのひとが目標とする理念を《めざすもの》、活動を通してどのような子どもに育てたいかについては《めざす子ども像》として掲げます。

《めざすもの》

家庭・地域・学校等における読書活動を充実させ、それぞれの事業を協力し合って進めることで、平塚市の子どもたちが主体的に読書活動にかかわることを通して、「生きる力」の基礎を養うことをめざします。

《めざす子ども像》



豊

かな心をはぐくむ子ども

物語の世界にふれるとき、登場人物に自分を重ね合わせることで、共鳴したり価値観がゆさぶられたりしながら、感性豊かな心をはぐくんでいきます。さらに、読んだり聞いたりという言葉にふれる読書は、語彙力（ごいりょく）を高め、表現力を豊かにすることにもつながります。

読書を通して、
本を読む喜びを味わい、
感性豊かな心を
はぐくみます。

自

分の考えをもつ子ども

読書から
得られた知識や情報を
活用して、
自分の考えをもちます。

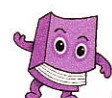
文部科学省は「生きる力」の定義の中で、「確かな学力の育成」として自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を位置づけています。また、世界共通の「生きる力」として、PISA（ピザ）型読解力（「文字に書かれた文章や資料を理解し、利用し、熟考する力」）の育成も重要視されています。

進

んでひととかかわる子ども

社会の情報化が急速に進展し、価値観が多様化している現代においては、自分を見つめ、相手の立場に立って考え、じっくりと相互に理解しあって、共に生きていく力が求められているといえます。

読書を通して、
豊かな言語能力と
コミュニケーション能力
を身につけ、
進んで人とかわります。



2 計画の概略

「めざすもの」「めざす子ども像」の具現化を、これまでの第一次推進計画を踏まえながら、新たな視点として「つながり」を意識したものが第二次推進計画です。

家庭・学校・地域における読書活動をつなげる「ひと」、つなげる「もの」、つなげる「場」という「つながり」を視点に整理し直し、計画の3つの方針としました。

【家庭・地域における「つながり①】】

家庭における本との出会いは、乳児と保護者のふれあいから始まります。地域でのおはなし会や読み聞かせ講座に参加することで、大人も絵本等の楽しさにふれることができます。

地域には、身近な場所で本にふれる環境があります。市立図書館、公民館、市内に4館ある子どもの家、幼稚園、保育園等、子どもの発達段階に応じて取組（おはなし会やボランティア講座）を進めます。

地域

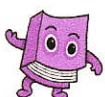
【学校における「つながり②】】

学校図書館にある蔵書は地域の図書ボランティア等の協力により整備され、調べ学習や読み聞かせ等に利用されています。

学校司書（サン・サンスタッフ）と教職員、図書ボランティアとの連携をさらに充実させ、子どもにとって「楽しい学校図書館」「学習情報センターとしての学校図書館」となるよう取組を進めます。

ひと

もの



家庭

ぐるっとサポート君

【ぐるっとサポートする「つながり③」】

子どもたちが身近な場所で充実した読書ができるよう、市民と行政が手をつなぎ、子どもの読書活動を支える「担い手」と「参加者」を“ぐるっとサポート”します。

また、家庭・地域・学校というそれぞれの場が、「活動の担い手(家庭においては保護者、学校においては教職員等)」や「参加者」によって活動しやすい場となるよう支援を行います。

ボランティアの育成や活動の支援、子どもがもっと本を好きになれるよう様々な取組を進めます。



場

学校



3 計画の内容

つながり①

家庭・地域における子ども読書活動の充実

(1) 家庭での『つながりのある子ども読書活動』を支援します。

家庭は子どもたちが心を通わせ、コミュニケーションの初歩から人格の形成までを幅広くじっくりと時間をかけて醸成する場です。その時々節目に本との出会いや本を通した語らいがあったらどんなに素晴らしいことでしょう。本と家庭をつなぐ、本にふれる機会をつなぐ、読書を通して家族をつなぐ、そんな「つながり」ができるよう支援します。

《方向性》

- ① 乳児とその保護者に向けて支援します。
- ② 幼児（未就学児）とその保護者に向けて支援します。
- ③ 就学後の子どもたちの、家庭における読書活動を支援します。

《実施事業》

- ◆ブックスタート ◆のびのびキッズ2歳児教室 ◆幼稚園・保育園職員の意識向上、保護者への啓発
- ◆地域の子育て中の親子への絵本の読み聞かせ ◆ボランティアによる園児への読み聞かせ ◆ジョイフルタイムの実施 ◆家庭教育学級等での保護者への啓発 ◆家庭への子ども読書活動の啓発

○成果指標

指 標	【平成20年度】	【平成24年度】	【平成26年度】
ブックスタート参加率	47.3%	56.0%	58.0%
※家庭での読書活動を推進するための啓発イベント、展示の実施回数及び啓発冊子配布部数	—	展示3回 冊子配布150部	イベント1回 展示3回 冊子配布150部

※「家庭への子ども読書活動の啓発」は平成22年度から実施する新規事業のため、平成20年度の数値なし

(2) 地域での『つながりのある子ども読書環境』を整備します。

地域は子どもたちが地域の人々とかかわり、地域に見守られながら自己形成を図っていく生涯学習の場です。自分の身近において、必要な時に本と親しめる、本を自分の生活の一部にとりこめる機会が保障されていることは何と素晴らしいことでしょう。地域の中にあっても、本とつながることができる環境や条件を整備します。



《方向性》

- ① 公民館の読書環境の整備・充実を図ります。
- ② 図書館の機能・役割の充実を図ります。
- ③ 保育園、幼稚園での取組を支援します。
- ④ 子どもたちの身近な場所での読書活動の広がりを探ります。

《実施事業》

◆「子育て広場」での読み聞かせ ◆保育園での絵本の貸し出し ◆子どもの発達段階に応じたおはなし会の拡充 ◆「子どもの家」でのおはなし会 ◆ボランティアグループとの連携による公民館の図書の実充 ◆公民館利用者との連携による本のリサイクルボックス事業 ◆使いやすい図書館 ◆特別おはなし会や展示などの各種行事の開催 ◆図書館情報網による情報発信機能の充実 ◆ボランティアグループ等への講師派遣などの支援 ◆来館しにくい子どもへのサービス ◆図書館サービス拠点の拡充 ◆支援を要する子どもへの配慮 ◆読書相談や調べものサービスの充実 ◆学校と図書館の協力事業 ◆中・高生向けの図書の充実

○成果指標

指 標	【平成20年度】	【平成24年度】	【平成26年度】
リサイクルボックス設置公民館数	1館	15館	25館
図書館の本の貸し出し・返却サービス実施施設数	1施設	6施設	10施設

つながり②

学校における子ども読書活動の充実

学校は子どもたちが自ら学び、自ら考え、よりよく生きていこうとする力をはぐくむ場です。児童・生徒の豊かな心の育成に「読書センター」としての機能を持つ学校図書館の存在は欠かせません。また、児童・生徒の主体的な学習活動の支援に「学習情報センター」としての機能を持つ学校図書館の充実は欠かせません。自分で学ぼうとする意欲や自分を高めようとする向上心を抱いた時、本を通して学べることの価値や探し求める本とのめぐり合いに気づかせてくれる導きや支援があったらどれほど素晴らしいことでしょうか。学校生活の中での本とのつながりがなお一層充実するよう取り組みます。

- (1) 小・中学校における『学校図書館とつながりのある学習活動』を推進します。

《方向性》

- ① 司書教諭※1等を中心に読書指導の充実を図ります。



- ② 学校司書※2の配置と機能の充実を図ります。
- ③ ボランティアの協力によるつながりのある読書活動を促進します。
- ④ 学校図書館とつながりのある学習指導の充実を図ります。

※1 司書教諭…学校図書館法に定められた学校図書館の専門的職務を行う教諭のことです。

※2 学校司書…司書教諭を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るため、平塚市が独自に雇用・配置している非常勤職員のことです。

《実施事業》

- ◆学校司書の配置 ◆学校図書館の活用や読書指導の充実 ◆読書活動計画の作成、読書の時間の充実
- ◆読書活動推進のための校内協力体制づくり ◆図書だよりなどの広報活動の充実 ◆学校図書館担当者研修会

○成果指標

指 標	【平成20年度】	【平成24年度】	【平成26年度】
学校司書の配置数	20/43	43/43	

(2) 学校図書館の整備・充実を進めます。

《方向性》

- ① 学校図書館の環境、施設の整備を進めます。
- ② 学校図書館の蔵書の充実を図ります。

《実施事業》

- ◆学校図書館の蔵書の充実 ◆学校図書館の環境整備 ◆「図書システム」の活用と学校図書館の機能の充実

○成果指標

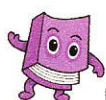
指 標	【平成20年度】	【平成24年度】	【平成26年度】
学校図書館図書標準に対する充足率	小学校：68.1% 中学校：76.3%	小学校：80.3% 中学校：89.7%	小学校：87.3% 中学校：96.6%

※充足率とは、文部科学省が設定した学校図書館図書標準に対する達成率を示す。

つながり③

子ども読書活動を『ぐるっとサポート』

どんなに環境や条件が整備されても、本と向き合う子ども自身の姿勢が育っていくことが肝心です。読書活動の楽しさや自分にとっての価値が分かった上で、自分から読書活動にかかわっていける子どもこそ、自分の力で「めざす子ども像」に迫ってい



ける子どもであると言えます。そのような“自立”した子ども読書活動になっていくためには、子ども読書活動にさまざまな形で参画する人々が必要です。活動は人が担い、支え、つながりあい、ともに推進していく中で、次の世代に引き継がれていきます。子ども読書活動を、いろいろな立場からいろいろな人々が、自分たちにできる形でサポートする姿を『ぐるっとサポート』と呼んでいます。

(1) 『つながりのある子ども読書活動』の担い手を支援します。

《方向性》

- ① ボランティアの育成・活用を図ります。
- ② ボランティアの活動をつなげます。

《実施事業》

◆幼児と中・高生との絵本を介した交流の機会 ◆子どもの読書活動に関する全市的なネットワーク組織の構築 ◆ボランティア養成相談窓口（ボランティアビューロー）の設置 ◆子ども読書活動推進協議会の活動の活性化支援 ◆図書ボランティアの募集 ◆中・高生のボランティア活動の情報提供や相談の機会の充実

○成果指標

指 標	【平成20年度】	【平成24年度】	【平成26年度】
公民館、保育園等での中・高生の読み聞かせボランティア参加人数	未調査	175人	350人

(2) 『つながりのある子ども読書活動』への参加を促進します。

《方向性》

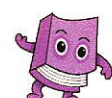
- ① 子ども読書活動に関する広報活動を拡充します。
- ② 子ども読書活動に関する企画の充実を図ります。

《実施事業》

◆広報紙等での読書活動の紹介 ◆子ども読書活動推進フォーラムの開催

○成果指標

指 標	【平成20年度】	【平成24年度】	【平成26年度】
フォーラム参加者のアンケートにおける図書ボランティアへの参加意思の向上	未調査	50%	70%



第5章 ライフステージで見る『つながる子どもの読書活動』

“ライフステージと読書”という言葉から、どのようなことを連想されますか？

平塚市では、子どもたちが成長していくにつれて、ふれあう読書活動が豊かに積み重なり、「めざす子ども像」に近づいていくことを願い、『本と出会う』『本と親しむ』『本と学ぶ』『本を活かす』『本と生きる』の5つのキーワードを考えました。

乳児期は大人と心を通わせ、心と心がふれあうあたたかさの中で、本の世界を感じてほしい。

幼児期は読み聞かせやおはなし等を聞くことにより、本のおもしろさを十分に楽しみ、本と親しんでほしい。

小学生になって読みたい本の世界を広げた子どもたちには、多くの本から多くのことを学んでほしい。

そして、学年が進むとともに、学んだことをいかせるようになってほしい。

本とともに生きていければ・・・

ライフステージで見る『つながる子どもの読書活動』・・・

子どもの成長とともにつながる読書活動でありたいと考えます。

保護者のぬくもりを感じながら本と出会い、保護者との心の交流を通して自分が愛されていることや大切な存在であることを体感し、「ことば」や「心」をはぐくんでいく乳幼児期

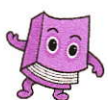
本と出会う

0~3歳

読み聞かせやおはなし等を聞くことにより、本のおもしろさに気づくとともに、本を読んでもくれる人と大切な時間を過ごす心地よさを知る幼児期

本と親しむ

3~6歳



本を読むことを通して、様々なことに興味・関心を広げ、自分の生き方を考える**青年期**

本と生きる

15~18歳

読書の範囲が広がり読む本が多様化する中で、身の回りにある多くの情報をきちんと理解し、上手に活用していく力をはぐくむ**少年期**

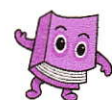
本を活かす

12~15歳

本を読むことに興味を持ち進んで本を手に取り、本を読むことから多くのことを学び、自己をふり返りながら生きる力をはぐくむ**学童期**

本と学ぶ

6~12歳



☆対象年齢別事業

事業 No	本と出会う			本と親しむ			本と学ぶ					本を活かす			本と生きる				
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
1	ブックスタート																		
2	のびのびキッズ 2歳児教室																		
3	幼稚園・保育園職員の意識向上、 保護者への啓発																		
4	地域の子育て中の親子への絵本の 読み聞かせ																		
5	ボランティアによる園児への 読み聞かせ																		
6	ジョイフルタイムの実施																		
9	「子育て広場」での読み聞かせ																		
10	保育園での絵本の貸し出し																		
11	子どもの発達段階に応じたおはなし会の拡充																		
12	「子どもの家」でのおはなし会																		
34	幼児と中・高生との絵本を介した 交流の機会												幼児と中・高生との絵本を介した 交流の機会						
22							読書相談や調べものサービスの充実												
23							学校と図書館の協力事業												
25							学校司書の配置												
26							学校図書館の活用や読書指導の充実												
27							読書活動計画の作成、読書の時間の充実												
28							読書活動推進のための校内協力体制づくり												
29							図書だよりなどの広報活動の充実												
30							学校図書館担当者研修会												
31							学校図書館の蔵書の充実												
32							学校図書館の環境整備												
33							「図書システム」の活用と学校図書館の機能の充実												
24												中・高生向けの図書の充実							
39												中・高生のボランティア活動の情報提供 や相談の機会の充実							
事業 No	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
	本と出会う			本と親しむ			本と学ぶ					本を活かす			本と生きる				

対象年齢特定事業



☆対象年齢別事業

事業 No	本と出会う		本と親しむ				本と学ぶ				本を活かす		本と生きる						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
7	家庭教育学級等での保護者への啓発																		
8	家庭への子ども読書活動の啓発																		
13	ボランティアグループとの連携による公民館の図書の実																		
14	公民館利用者との連携による本のリサイクルボックス事業																		
15	使いやすい図書館																		
16	特別おやはなし会や展示などの各種行事の開催																		
17	図書館情報網による情報発信機能の充実																		
18	ボランティアグループ等への講師派遣などの支援																		
19	来館しにくい子どもへのサービス																		
20	図書館サービス拠点の拡充																		
21	支援を要する子どもへの配慮																		
35	子どもの読書活動に関する全市的なネットワーク組織の構築																		
36	ボランティア養成相談窓口（ボランティアビューロー）の設置																		
37	子ども読書活動推進協議会の活動の活性化支援																		
38	図書ボランティアの募集																		
40	広報紙等での読書活動の紹介																		
41	子ども読書活動推進フォーラムの開催																		
事業 No	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
	本と出会う		本と親しむ				本と学ぶ				本を活かす		本と生きる						

全年齢対象事業

具体的な事業

	事業名	ライフステージ	事業概要	事業区分	担当課 (問い合わせ先) 連携機関等
つながり① (1)	1 ブックスタート	0～3歳	保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えるため、市民ボランティアと連携して、絵本が入ったブックスタートパックをプレゼントしながら、読み聞かせの方法などを説明します。	継続	中央図書館 ----- こども家庭課 健康課
	2 のびのびキッズ 2歳児教室	0～3歳	2歳児特有の悩みや問題に対して情報提供するとともに、子どもの心をはぐくむために、親子遊びやエプロンシアターなどの遊びを通じた親子のふれあいを提供します。	新規	健康課 -----
	3 幼稚園・保育園 職員の意識向上、 保護者への啓発	0～6歳	幼稚園や保育園において、読書に関する研修会や講演会などにより職員の意識向上を図るとともに、あらゆる機会に保護者に対して読み聞かせなどの大切さの理解を促進します。	継続	こども家庭課 指導室 -----
	4 地域の子育て中の 親子への絵本の 読み聞かせ	0～6歳	各保育園が地域の未就学児をもつ親子に遊べる場を提供するため、園庭を開放してボランティアや保育士がエプロンシアター、絵本や紙芝居の読み聞かせを実施します。	新規	こども家庭課 -----
	5 ボランティアによる 園児への読み聞かせ	0～6歳	保育園児に絵本などの読み聞かせを行うため、地域の人に読み聞かせボランティアとして活動できる場を提供します。	新規	こども家庭課 -----
	6 ジョイフルタイムの 実施	0～6歳	親子で歌や絵本の読み聞かせや、リズム遊びなどを楽しむ場を提供するため、子育て支援センターでジョイフルタイムを実施します。	新規	こども家庭課 ----- 社会福祉協議会
	7 家庭教育学級等 での保護者への 啓発	0～18歳	家庭での読書習慣をつけるため、公民館での家庭教育学級などで、読書の大切さや読み聞かせなどを取り入れ、保護者への理解を促進します。	継続	社会教育課 (公民館) -----
	8 家庭への子ども 読書活動の啓発	0～18歳	家庭での読書活動を推進するため、PTAや子ども読書活動推進協議会などの読書活動団体と連携して保護者への理解を促進します。	新規	中央図書館 ----- 子ども読書活動推進 協議会、市P連、幼 P連など



具体的な事業

		事業名	ライフステージ	事業概要	事業区分	担当課 (問い合わせ先) 連携機関等
つながり ① ― (2)	9	「子育て広場」での読み聞かせ	0～6歳	公民館などで開催されている子育て広場で、絵本とふれあう大切さを伝えるため、保育士、主任児童委員などがエプロンシアター、絵本や紙芝居の読み聞かせを実施します。	新規	こども家庭課
	10	保育園での絵本の貸し出し	0～6歳	保育園にある絵本や紙芝居に親しんでもらうため、園児や開放保育児への絵本の貸し出しを推進します。	新規	こども家庭課
	11	子どもの発達段階に応じたおはなし会の拡充	0～12歳	ブックスタートのフォローアップのため、子どもと保護者を対象におはなし会を開催します。	継続	中央図書館
	12	「子どもの家」でのおはなし会	0～15歳	絵本に触れる機会を子どもたちに提供するため、子どもと保護者が参加しやすい子どもの家でおはなし会を実施します。	継続	青少年課
	13	ボランティアグループとの連携による公民館の図書充実	0～18歳	公民館での読書を啓発するため、絵本の読み聞かせや子育てなどのボランティアグループと連携して図書の充実を図ります。	継続	社会教育課 (公民館) 子ども読書活動推進協議会
	14	公民館利用者との連携による本のリサイクルボックス事業	0～18歳	公民館において、家庭で不用になった本を有効活用するため、リサイクルボックスの全館配置を推進します。	継続	社会教育課 (公民館)
	15	使いやすい図書館	0～18歳	図書を探しやすく、また使いやすくするため、図書の配置や案内などを改善します。	継続	中央図書館
	16	特別おはなし会や展示などの各種行事の開催	0～18歳	読書の楽しさを知ってもらうとともに、「子ども読書の日」のPRのため、特別おはなし会や展示などの各種行事を開催します。	継続	中央図書館

具体的な事業

		事業名	ライフステージ	事業概要	事業区分	担当課 (問い合わせ先) 連携機関等
つながり①ー(2)	17	図書館情報網による情報発信機能の充実	0～18歳	インターネットなどによる図書館情報の発信や予約システムを充実するため、情報発信機能の充実を図ります。	継続	中央図書館
	18	ボランティアグループ等への講師派遣などの支援	0～18歳	子どもの読書環境を支える活動を行っているボランティアグループなどに対して、講師派遣などの支援活動を行います。	継続	中央図書館 青少年課
	19	来館しにくい子どもへのサービス	0～18歳	移動図書館車の新たなサービスの提供のため、児童施設の訪問など、地域の公共施設などを利用して図書館サービスの充実を図ります。	継続	中央図書館
	20	図書館サービス拠点の拡充	0～18歳	図書館の本の貸出し・返却を公民館などの公共施設でも受け付けられるようにするため、実施に向けその仕組みを整備していきます。	新規	中央図書館 社会教育課 (公民館)
	21	支援を要する子どもへの配慮	0～18歳	すべての子どもが図書館を利用しやすくするため、障がいのある子どもや、外国籍の子どもへの読書環境の充実を図ります。	継続	中央図書館
	22	読書相談や調べもののサービスの充実	6～18歳	多様化する読書相談や調べものに的確に対応できるようにするため、サービスの充実を図ります。	継続	中央図書館
	23	学校と図書館の協力事業	6～18歳	学校と図書館との協力・連携を充実するため、連絡会議を開催し、情報交換、学校図書館活動の援助、図書の寄贈・利用ガイダンス・研修会講師派遣などの協力事業を実施します。	継続	中央図書館 各学校
	24	中・高生向けの図書の充実	12～18歳	中学生、高校生に読書の楽しみの機会を提供し読書への関心を深めるため、中学生、高校生向けの図書の充実を図ります。	継続	中央図書館



具体的な事業

		事業名	ライフステージ	事業概要	事業区分	担当課 (問い合わせ先) 連携機関等
つながり② ― (1)	25	学校司書の配置	6～ 15歳	学校図書館を充実するため、学校司書の全校配置を推進します。	継続	教職員課
	26	学校図書館の活用や読書指導の充実	6～ 15歳	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、司書教諭や学校図書館担当教員・学校司書などを対象に、効果的な取組・指導などについて、情報交換・情報の共有化を充実します。	継続	指導室 ----- 教育研究所
	27	読書活動計画の作成、読書の時間の充実	6～ 15歳	充実した読書活動を進めるため、実状に応じた読書活動計画を各学校が作成し、読書の時間の充実に向け取り組みます。	継続	各学校 ----- 指導室
	28	読書活動推進のための校内協力体制づくり	6～ 15歳	学校図書館の活用や充実した読書活動を推進するため、情報交換・情報提供を行い、校内のよりよい協力体制づくりを促進します。	継続	各学校 ----- 指導室 教育研究所
	29	図書だよりなどの広報活動の充実	6～ 15歳	読書活動を充実させるため、図書だよりなどを通じて、児童・生徒・保護者等への広報活動を進めます。	継続	各学校 ----- 指導室
	30	学校図書館担当者研修会	6～ 15歳	学校図書館が有意義に活用されるようにするため、学校図書館担当者を対象に「図書システム」の活用、学校図書館の運営の工夫などの研修を実施します。	新規	教育研究所 ----- 指導室
つながり② ― (2)	31	学校図書館の蔵書の充実	6～ 15歳	学校図書館の蔵書を充実するため、学校図書館図書標準などに基づいた蔵書の整備を進めます。	継続	教育総務課 ----- 各学校
	32	学校図書館の環境整備	6～ 15歳	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、配架の工夫や本の紹介コーナーの設置など、学校図書館の環境整備を進めます。	継続	各学校 ----- 指導室



具体的な事業

		事業名	ライフステージ	事業概要	事業区分	担当課 (問い合わせ先) 連携機関等
つながり② ― (2)	33	「図書システム」の活用と学校図書館の機能の充実	6～15歳	「図書システム」を十分に活用することにより、図書の貸し出し率をアップしたり、必要な図書を提供できるようにするため、蔵書をデータベース化し、蔵書データの有効活用を図り、学校図書館の機能の充実を図ります。	継続	教育研究所 ----- 各学校 教育総務課
	つながり③ ― (1)	34	幼児と中・高生との絵本を介した交流の機会	0～6歳及び12～18歳	絵本の読み聞かせの楽しさを共有できる機会を増やすため、職場体験学習などの受け入れ、幼児と中学生、高校生との交流の場づくりを推進します。	継続
35		子どもの読書活動に関する全市的なネットワーク組織の構築	0～18歳	全市的に子どもの読書活動を推進するため、全15中学校区の子ども読書活動推進協議会や関係機関と連携し、全市的なネットワーク組織を構築します。	継続	社会教育課 ----- 関係課、関係機関、各学校、幼稚園、保育園、子ども読書活動推進協議会
36		ボランティア養成相談窓口（ボランティアビューロー）の設置	0～18歳	子ども読書に関わるボランティアを養成するため、全市的な連携組織の相談窓口を設置して、ボランティアを受け入れている施設の相談も受けるなど機能の充実を図ります。	新規	社会教育課 ----- 子ども読書活動推進協議会
37		子ども読書活動推進協議会の活動の活性化支援	0～18歳	市内全15中学校区に設立した子ども読書活動推進協議会の活動を活性化するため、全市的な連携組織を設置し、運営面、活動面での支援を推進します。	新規	社会教育課 中央図書館 ----- 関係課 子ども読書活動推進協議会
38		図書ボランティアの募集	0～18歳	学校や各中学校区子ども読書活動推進協議会から、学校や地域で活動する図書ボランティアを募集し、育成します。	新規	各学校 ----- 子ども読書活動推進協議会
	39	中・高生のボランティア活動の情報提供や相談の機会の充実	12～18歳	中学生や高校生が、読み聞かせボランティア活動を公民館や保育園などで行えるようにするため、情報提供や相談の機会を充実します。	継続	社会教育課 ----- こども家庭課 中央図書館
つながり③ ― (2)	40	広報紙等での読書活動の紹介	0～18歳	市民への読書活動啓発のため、広報ひらつかや市ホームページなどで、地域の活動紹介、市の読書活動の取組のPRを推進します。	継続	社会教育課 ----- 子ども読書活動推進協議会



具体的な事業

		事業名	ライフ ステージ	事業概要	事業区分	担当課 (問い合わせ先) 連携機関等
つ な が り ③ ― (2)	41	子ども読書活動 推進フォーラム の開催	0~ 18歳	全市民を対象に、子どもの読書活動の取組 が推進されていることを周知するととも に、子どもが読書に親しむための環境づく りを推進するため、子ども読書活動推進 フォーラムを開催します。	新規	社会教育課 ----- 関係課 子ども読書活動推進 協議会



問い合わせ先 電話番号



こども家庭課	21-9842	指導室	35-8120
健康課（保健センター）	55-2111	教育研究所	33-2121
青少年課（青少年会館）	32-7029	社会教育課	35-8123
教育総務課	35-8113	社会教育課（中央公民館）	34-2111
教職員課	35-8116	中央図書館	31-0415



☆年齢別・方針別事業

事業 No	本と出会う			本と親しむ			本と学ぶ					本を活かす			本と生きる											
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳							
1	ブックスタート																									
2	のびのびキッズ 2歳児教室																									
3	幼稚園・保育園職員の意識向上、 保護者への啓発																									
4	地域の子育て中の親子への絵本の 読み聞かせ																									
5	ボランティアによる園児への 読み聞かせ																									
6	ジョイフルタイムの実施																									
7	家庭教育学級等での保護者への啓発																									
8	家庭への子ども読書活動の啓発																									
9	「子育て広場」での読み聞かせ																									
10	保育園での絵本の貸し出し																									
11	子どもの発達段階に応じたおはなし会の拡充																									
12	「子どもの家」でのおはなし会																									
13	ボランティアグループとの連携による公民館の図書充実																									
14	公民館利用者との連携による本のリサイクルボックス事業																									
15	使いやすい図書館																									
16	特別おはなし会や展示などの各種行事の開催																									
17	図書館情報網による情報発信機能の充実																									
18	ボランティアグループ等への講師派遣などの支援																									
19	来館しにくい子どもへのサービス																									
20	図書館サービス拠点の拡充																									
21	支援を要する子どもへの配慮																									
22							読書相談や調べものサービスの充実																			
23							学校と図書館の協力事業																			
24																			中・高生向けの図書の充実							
事業 No	本と出会う			本と親しむ			本と学ぶ					本を活かす			本と生きる											

①【家庭・地域における「つながり」】

☆年齢別・方針別事業

事業No	本と出会う		本と親しむ				本と学ぶ				本を活かす			本と生きる					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
②【学校における】「つながり」	25						学校司書の配置												
	26						学校図書館の活用や読書指導の充実												
	27						読書活動計画の作成、読書の時間の充実												
	28						読書活動推進のための校内協力体制づくり												
	29						図書だよりなどの広報活動の充実												
	30						学校図書館担当者研修会												
	31						学校図書館の蔵書の充実												
	32						学校図書館の環境整備												
	33						「図書システム」の活用と学校図書館の機能の充実												
	③【へるっとサポートする】「つながり」	34	幼児と中・高生との絵本を介した交流の機会										幼児と中・高生との絵本を介した交流の機会						
35		子どもの読書活動に関する全市的なネットワーク組織の構築																	
36		ボランティア養成相談窓口（ボランティアビューロー）の設置																	
37		子ども読書活動推進協議会の活動の活性化支援																	
38		図書ボランティアの募集																	
39													中・高生のボランティア活動の情報提供や相談の機会の充実						
40		広報紙等での読書活動の紹介																	
41		子ども読書活動推進フォーラムの開催																	
事業No	本と出会う		本と親しむ				本と学ぶ				本を活かす			本と生きる					



資料1 平塚市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱

(設置)

第1条 平塚市子ども読書活動推進会議の設置及び運営に関する要綱第7条の規定に基づき、策定委員会を置く。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 子どもの読書活動の推進のための施策に関すること。
- (2) 平塚市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (3) その他子ども読書活動推進に関して必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員は、別表に掲げる社会教育課長、各課長及び各団体が指定する者をもって構成することとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、社会教育課長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育総務課企画担当長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(意見聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(設置期間)

第7条 策定委員会の設置期間は、平成27年3月31日までとする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。



別表

社会教育課
こども家庭課
健康課
青少年課
教育総務課
教職員課
指導室
教育研究所
中央図書館
子ども読書活動推進協議会（市民）
小学校校長会
中学校校長会



資料2 平塚市子ども読書活動庁内推進会議の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 平塚市における子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、「平塚市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に係わる施策の推進を図るため、平塚市子ども読書活動庁内推進会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 子どもの読書活動の推進のための施策に関すること。
- (2) 平塚市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (3) その他子ども読書活動推進に関して必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 会議の委員は、別表に掲げる者をもって構成することとする。

(議長及び副議長)

第4条 会議に、議長及び副議長各1人を置く。

- 2 議長は、社会教育部長をもって充てる。
- 3 副議長は、社会教育課長をもって充てる。
- 4 議長は、会議を総理し、会議を代表する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

(意見聴取)

第6条 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(策定委員会)

第7条 会議に、その所掌事項に係わる具体的な事項を協議するため、策定委員会を設置する。

(設置期間)

第8条 会議の設置期間は、平成27年3月31日までとする。

(庶務)

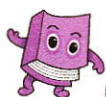
第9条 会議の庶務は、社会教育課において処理する。

(議長への委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月16日から施行する。



附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

<別 表>

社会教育部長
こども家庭課長
健康課長
青少年課長
教育総務課長
教職員課長
指導室長
教育研究所長
社会教育課長
中央公民館長
中央図書館長

資料3 平塚市子ども読書活動推進計画（第二次）策定に向けての経過

開催日	検討事項	主な内容
第1回 (平成20年12月19日)	○ 第二次推進計画の進め方の確認 ○ 第一次推進計画の現状	第一次推進計画の概要の把握
第2回 (平成21年1月21日)	○ 目的及び基本方針①	第一次推進計画策定後の国・県の動きについて情報交換
第3回 (平成21年2月20日)	○ 目的及び基本方針②	読書を通じて子どもに身に付けさせた力について協議（キャリア諸能力、キーコンピテンシー、社会人基礎力等）
第4回 (平成21年3月27日)	○ 目的及び基本方針③ ○ 事前調査の活用	目的について意見集約シートをもとに協議。事業分析に第1回目に使用した事業ふり返しシートを再活用。
第5回 (平成21年4月28日)	○ 基本的な考え方の確認 ○ 具体的な手立て	第二次推進計画の基本的な考え方として「めざすもの」「めざす子ども像」の案について協議。
第6回 (平成21年5月19日)	○ めざすもの・めざす子ども像 ○ 全体構想図	「めざすもの」「めざす子ども像」を協議、視覚化についてもグループ協議。
第7回 (平成21年6月2日)	○ スケジュールの確認 ○ めざすもの・めざす子ども像 ○ 第一次推進計画事業の検討	「めざすもの」「めざす子ども像」について確定。第4回目に再活用したシートを更に担当課から意見・説明。反映の有無について協議。
第8回 (平成21年6月25日)	○ 基本計画の骨組み	第7回までの議論を踏まえ「つながり」をキーワードにした3つの基本目標と9つの基本方針の案について協議。
第9回 (平成21年7月16日)	○ 全体構成 ○ 3つの骨組み ○ 具体的な手立て	家庭、地域、学校の「つながり」を視覚化するため「人」「場」「物」を新たな視点として加えた、マトリクスを策定委員で作成。
第10回 (平成21年7月28日)	○ 新規事業案 ○ 事業見直し及び統廃合案	前回のマトリクスから見えてきた弱点及び強化すべき事業について協議。
第11回 (平成21年8月17日)	○ 新規事業案（追加分）及び子育て支援事業 ○ マトリクス図を活用した重点分野の洗い出し	前回に引き続きマトリクスを活用。子育ての視点から子どもの読書活動についての見直しを行う。
第12回 (平成21年8月28日)	○ 新規事業案及び見直し案の検証 ○ 重点項目 ○ 全体構成	個別の事業概要について修正。第二次推進計画の概略について確認。



第13回 (平成21年9月10日)	○ 全体構成 ○ 各課事業概要	第二次推進計画素案について協議。
第14回 (平成21年9月18日)	○ 同上	同上
		第二次推進計画素案について庁内関係課との調整。
平成21年 11月1日～30日	○ パブリックコメントの実施	ホームページでの掲載、各公共施設での配架・配布。
第15回 (平成21年12月21日)	○ パブリックコメントについて	市民意見への対応協議。
第16回 (平成22年1月7日)	○ パブリックコメントについて ○ 市民への普及・啓発について	市民意見への対応協議。 市民向けリーフレットについて。

策定委員会での骨格論議 ～策定委員会が大切にしてきたこと～

第一次推進計画の目的は、子どもが本好きになるための読書環境を整備することが目的でした。その目的・成果は今後も各事業に引き継いでいくこととし、第二次推進計画において次なるステージに子どもたちを高めていくためにはどうすればよいかを、策定委員会で検討を重ねました。その結果、第二次推進計画に盛り込んだものは次の3点です。

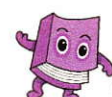
I めざすもの

II めざす子ども像

III 第二次ならではの視点「つながり」

せっかく計画を作成して読書環境の整備を進めながらも、子どもたちの姿に主体的な「読書活動」が反映されていないのでは絵に描いた餅です。読書活動を通してどんな力を身につけほしいのか、どんな子どもたちになってほしいと考えるのか、めざすべき子どもの姿を明らかにすることから検討作業を始めました。

そして、「めざすもの」「めざす子ども像」に迫るためには、家庭・地域・学校という環境の整備充実を進めながら、それぞれの機能・教育効果をつなげることが重要であることを確認し、第二次推進計画の視点と位置づけました。



資料4 平塚市子ども読書活動推進計画（第二次）策定委員名簿

（五十音順：敬称略）

磯部	博之	教職員課長
岩崎	邦彦	中学校校長会代表（大住中学校）
橘川	清	社会教育課課長
篠生	恵美子	教育研究所主管兼指導主事
鈴木	明恵	こども家庭課主管（夕陽ヶ丘保育園）
高橋	浩也	指導室指導主事
露木	能理子	子ども読書活動推進協議会代表（山城中学校区会長）
鶴田	晶子	青少年課主事
松澤	文子	中央図書館館長代理
宮尾	菊代	小学校校長会代表（吉沢小学校）
宮澤	達寛	教育総務課課長代理
諸山	朝子	子ども読書活動推進協議会代表（浜岳中学校区会長）
山口	栄	社会教育課主管（中央公民館）
山崎	礼	健康課主任
山田	透	社会教育課課長代理



～よき本との出会いを～

2010年は「国民読書年」。

2000年が「子ども読書年」。

子どもから始まり、10年の月日が流れました。いよいよ読書の推進は大人をも対象に、国民全体のテーマになりました。

本を手にしたときの何とも言えないぬくもり…

本を開くときのあのときめき…

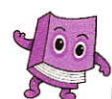
時を忘れたり、自分を見つめたり、想像の翼に身をゆだねたり…

読み終わった時の自分の心にとどまる不思議な余韻…

本の世界が私たちにおくりとどけてくれるものを思うと、読書とは何とぜいたくな「楽しみ方」なんでしょうか。

いま求められている「生きる力」は子どもたちだけに必要なのではなく、同じ時を生きる大人たちにも必要なものです。他者の気持ちを理解し、自分の頭でよく考え、自然や社会、人々と豊かに交わっていくことができる、こうした「しなやかな心の力」は、多くは読書の力によって育てられるものと考えます。

いつの時代も、いつの子どもたちにも、よき本との出会いがありますように。



『ぐるっとサポート』子ども読書プラン

平塚市子ども読書活動推進計画（第二次）

編集・発行：平塚市 社会教育部社会教育課

〒254-8686

神奈川県平塚市浅間町9-1

電話0463-23-1111（代表）

0463-35-8123（直通）

FAX0463-34-5522

Eメール：k-shakai@city.hiratsuka.kanagawa.jp